

一般質問



沢田 洋和 議員 (自民)

### 新たな教育委員会制度と教科書採択について

①教育委員会制度改革について⑦所見を。①新教育長任命までのスケジュールは。②今後教育委員の資質の向上は重要であり、研修の充実等を図るべきでは。③新制度において、自殺等の重大な事案が発生した場合の対応は。④総合教育会議の体制づくり等の準備状況は。⑤教科書採択について⑦採択理由を公表すべきでは。⑥採択前に教科書の必要要件を公表すべきでは。

**総務部長** ①区長と教育委員会の連携をより強固なものとすると考えている。②平成27年4月1日に在任中の教育長は、教育委員の任期満了まで在職する。③現在も定期的に研修会等に参加しており、取り組みを継続していく。④教育委員会が一報を入れ、幹部職員が参集し迅速に対応していく。⑤区長部局と教育委員会が協議を重ねている。

**教育次長** ②ホームページで公表していく。③教科用図書調査検討委員会の調査に影響する可能性があり、総合教育会議の中で検討する。

**英語教育とオリンピック教育について**

①小学校1年生からの英語教育推進による成果等は。②実践的な英語を身につけさせ

る事業の現状等は。③中学校で行っているGTECテストの結果の活用等について、見解は。④5・6年生の英語の教科化に伴う、今後の指導体制は。⑤英語教育にこそ、英語科の免許を持つ区固有教員の採用等がふさわしいのでは。⑥我が国の歴史や伝統文化等の学習の充実を図っては。⑦

オリピック・パラリンピック教育にかかわる取り組みの現状等は。⑧児童・生徒の体力向上に対する今後の方向性は。⑨生き抜く力について⑦見解を。①学校の取り組みは。②グローバル人材育成塾等はコミュニケーションの楽しさを実感できる場となっている。③授業改善等に役立っている。④3年生以上で、担任と日本人英語専科指導員の2人体制で指導していく。⑤募集要件に英語の教員免許を追い記した。⑥伝統文化を理解する学習を充実させる。⑦教育目標にスポーツ活動の充実等を位置づけている。⑧体力向上検討委員会で研究を進めている。⑨変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための力と考えている。

①ICT活用能力の育成等だ。

### 国際都市としての取組みについて

①英語少し通じますプロジェクトの拡大を。②友好都市のオークランド市との関係を生かし、外国人来訪者をもてなすノウハウ等を学び、文化的な交流を更に促進しては。③大使館と地域等との連携を深める必要があるのでは。④友好都市を拡大しては。

**区長** ①地域のアイデアも募りながら検討していく。②オークランド市とのつき合いの中で学んだことなどを、おもてなしの場面にも生かしていく。③様々な機会に参加を呼びかけ、親交を深めていく。④海外諸国との自治体間交流は民間の力を活用した取り組みが有効であると考えている。

**子ども・子育て支援新制度の取組み状況について**

①幼稚園の入園申込状況等は。②新しく区の認可となる小規模保育事業等の申込傾向等は。③新たな保育料は。④第2子以降無料化などの考え方は。⑤私立幼稚園については。⑥28年度以降に新制度へ移行する園は。⑦区は新制度への移行を推奨し、支援するののか。⑧位置づけは。

**子ども未来事業部長** ①来年度は区立の4歳児が295名、私立の3歳児が1千22名だ。②現段階では傾向は明らかではない。③検討しているところだ。④受益者負担と少子化対策のバランスを考慮する必要がある。⑤5園が状況により判断するとされている。⑥幼児教育で中心的な役割を担ってきたと認識している。



井上八重子 議員 (無所属)

### 子どもに寄り添う、子どもが主役の学校づくりについて

①学校いじめ防止基本方針について⑦進捗状況等は。②子どもや保護者の参画が保障されているか。③区はいじめ防止対策を講じているが⑦成果は。①課題は。②各学校の基本方針の原文に子どもの権利の視点を代入しては。③子ども支援総合計画の検討を。④いじめ防止条例を策定するのあれば、調査メンバーに人権擁護の専門家を。⑤小中一貫教育推進委員会について⑦設置の目的は。⑧方向性は。⑨議事要旨の公開を早めては。⑩学識経験者の発言がわかるよう議事録を工夫しては。⑪情報を広く区民に提供しては。

**教育次長** ①15校で準備を進めている。②子ども主体で発案された根拠宣言等を踏まえて策定している。③子ども自身が主体的に解決しようとする意識が芽生えてきた。④スマートフォンを使いたいじめが発見が難しい。⑤校長判断と考える。⑥考えはない。

⑤調査機関の構成は新たな条例の中で検討する。⑥7園の小中一貫教育の成果と課題を検証する目的で設置したもので、課題等は協議の中で明らかにすると考える。⑦国の動きに対応できるように研究を進める。⑧準備が整い次第公表する。⑨工夫する。⑩引き続きホームページでお知らせする。

**介護保険制度改正と地域包括ケアシステムの構築について**

①猶予期間があるにも関わらず、新総合事業を2015年4月よりスタートする理由等は。②チェックリストで総合事業に振り分けられた場合継続的な相談等をどう担保するのか。③区が考える地域包括システムの到達点は。④地域に必要な機能を市民が構想できる機会を検討しては。

**健康福祉事業部長** ①独自の在宅介護支援システムにより基盤ができており、早期実施で利用者の負担軽減に寄与できると考える。②継続的な相談支援体制を確保していく。③介護と医療等の連携強化を図り、高齢者を地域全体で支え合うケア体制の確立をめざしている。④区民の主体的な活動を支援するため、ほっとサロン等を展開している。

**空き家の活用について**

①条例づくりの基礎調査として空き家調査を行ったが⑦状況は。⑧特徴的な傾向は。⑨提供したい所有者と利用したいという個人や団体をつなげる、空き家に関する総合相談窓口を設置しては。

## 冬季期間中

### ウォームビズで省エネルギーに取り組んでいます

品川区議会では、冬季暖房期間中は室温19度を目安に節電に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



**区長** ①7戸建て空き家は1千338戸だ。②全体的には、特に老朽家屋に偏っているという点でもなかった。③個々の空き家を、それぞれ効果的につなげる手法について、総合窓口の設置も含めて検討していく。

**リニア中央新幹線計画において区が行うべき役割について**

①周辺町会のみでなく、地域を越えて通う品川学園の保護者等にも説明会を開催するよう区から要請しては。②掘削残土のアセスメント結果や処理場所、処分方法を確認し、区民に情報を開示するようJR東海に求めている。

**都市環境事業部長** ①可能な限り幅広く周知するよう引き続き事業者申し入れていく。

①市民生活にかかわる大事なことを市民抜きにしない仕組み等を盛り込んだ、自治基本条例が必要だ。条例制定について、所見を。

**副区長** ①特別区では現在8区が条例制定しているが、まずは区民の代表である議会の意見を伺いながら、多様な手法による協働のあり方について検討を進めていく。